

会 議 録

1 会議名

平成29年度 第4回頸城区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 協議事項（公開）

○平成29年度頸城区地域活動支援事業について

（追加提案事業プレゼンテーション）

(2) その他（公開）

3 開催日時

平成29年7月18日（火）午後6時00分から午後7時17分まで

4 開催場所

頸城コミュニティプラザ 2階 203会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・委員：井部辰男（会長）、関川正平（副会長）石野敏、上村闔一、笠原昇治、佐藤学、佐野喜治、西巻肇、芳賀芳明、橋本博太、船木貴幸、望月博、山本誠信、横山一雄（委員16人中14人出席）

・事務局：頸城区総合事務所 橋立所長、石野次長、総務・地域振興グループ村山班長、田中主査、山崎主任、古川主任

8 発言の内容

【石野次長】

・会議の開催を宣言

【井部会長】

・挨拶

【石野次長】

- ・滝本委員、山本光夫委員の欠席を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：横山一雄委員、石野敏委員に依頼

【井部会長】

協議事項「平成29年度頸城区地域活動支援事業について」プレゼンテーションの実施方法等について事務局に説明を求める。

【村山班長】

プレゼンテーションの進め方について説明

【井部会長】

- ・事務局の説明について質疑を求めるがなし
- ・No.1「学校へ徒歩通学している町内の通学路（市道）の防犯灯設置事業」について審査を開始
- ・審査を辞退する委員に退席を求める（委員の退席なし）

【提案団体】（青野・北方・五十嵐・宮本町内連合会）

No.1「学校へ徒歩通学している町内の通学路（市道）の防犯灯設置事業」について提出資料をもとに説明

【井部会長】

委員に質疑等を求める。

【橋本委員】

集落間は市で設置するということだが、今回の提案からその分は減るということで考えてよいか。

【提案団体】（青野・北方・五十嵐・宮本町内連合会）

その通りである。

【橋本委員】

申請の金額も相当変わってくるということになるのか。

【提案団体】（青野・北方・五十嵐・宮本町内連合会）

当初、全部含めて提案した。金額は変わってくる。

【橋本委員】

そのへんの試算ができていいるなら紹介してほしい。

【提案団体】（青野・北方・五十嵐・宮本町内連合会）

試算は、集落間の灯数がどのくらいになるのか把握していないが、1灯3万円位だと思っている。集落間で宮本と北方、北方と青野の間で3～4灯になるのではないか。そこからさらに9万円くらいは減額する。

【佐藤委員】

防犯灯設置以外で考えた子供のために安心安全を確保するようなことを模索されたかどうか。

【提案団体】（青野・北方・五十嵐・宮本町内連合会）

交通事故が非常に気になるところでそれが第一の着眼である。他は浮かんでこないが、見守りは既にずっと行っている。特に登校する時などに行っているので、今のところ子供たちの交通事故防止以外には考えていない。今後どう活動していくか教えていただければそのような活動をしたいと思う。

【井部会長】

- ・他に質疑等を求めるがなかったので、審査を終了
- ・No.2「頸城区のまちづくり活性化事業」について審査を開始
- ・審査を辞退する委員に退席を求める（望月委員 退席）
- ・提案団体に事業の説明を求める

【提案団体】（頸城中学校後援会）

No.2「頸城区のまちづくり活性化事業」について提出資料をもとに説明

【井部会長】

委員に質疑等を求める

【佐野委員】

提案書で貸し出しという言葉が結構出てくるが、この意味合いをもう少し詳しく説明してほしい。

【提案団体】（頸城中学校後援会）

よさこいは既に大瀧小学校でもやっているし、グループができそうだという噂もある。その時に貸して下さいということであれば、貸し出しをして使っていただく。規定をきちんと作り、ちゃんと問題の無いようにしたいと思っている。

【井部会長】

- ・他に質疑等を求める

【芳賀委員】

この提案について校内で生徒や負担がかかる先生の了解を得られているのか。

【提案団体】（頸城中学校後援会）

学校で選択をしているので、生徒たちに希望を取っているわけではない。学校のほうで今年からこうやりますというように伝えてある。職員のほうは、実際踊れるのは数名。今年に限り講師を招き、指導をしてもらった。ゆくゆくは職員で指導できるようにしたいと思っている。

【笠原委員】

良いことだと思うが、買ってもらえればやるという提案の仕方ではなく、去年の頸城の祭典などで子供たちが元気にやっているという実態がある。実績を作った上でこうしてほしいという説得力がある。できれば頑張っていたきたいと思う。

【井部会長】

- ・他に質疑等を求めるがなかったので、審査を終了
- ・No.3「頸城区の若者の繋がりを強化し、地域の活力とする事業」について審査を開始
- ・審査を辞退する委員に退席を求める（委員の退席なし）
- ・提案団体に事業の説明を求める

【提案団体】（頸城活性化プロジェクト）

No.3「頸城区の若者の繋がりを強化し、地域の活力とする事業」について提出資料をもとに説明

【井部会長】

委員に質疑等を求める。

【石野委員】

若い方が提案を出したのが初めてで非常に感心した。経緯については先ほど報告いただいたが、こういう支援事業があることをどこで知られたか。

【提案団体】（頸城活性化プロジェクト）

支援事業を知ったきっかけは昨年同期総会を開いた後、仲間と今度こんなことをやってみたいという会話の中から、地域活動支援事業があることを昨年の7月頃聞いて、ここに至った。

【井部会長】

他に質疑等を求める。

【望月委員】

1 番目の質問は、わざわざ規約を作られているが、これがダメになったら会を辞めるということはないか。

2 番目の質問は東京にかつて頸城のふるさと会があったことをご存じかどうか分からないが、しかしそれは辞めてしまった。そういう人達と手を結んで何かやろうという将来的な展望や企画があるかどうか聞きたい。

【提案団体】（頸城活性化プロジェクト）

1 番目の回答は、規約は作ってあるので今いる 5 人のメンバーと、これがダメであれば違うことを考えている。

2 番目の回答は、地域活性化のメンバーの 1 人は頸城に住んでいたが現住所は東京である。しかし現在一緒に活動をしている。理由は私と出会ったことと、頸城中学校の出身だが地域の外に出ても頸城のことが気になっている。住所が違えども、仕事の都合で来られない場合もあるが、こちらで活動したいという考えがあるからである。そういった発信は必ずできると思う。

【笠原委員】

去年は坂口記念館でみなさんが今言ったことをやって下さってありがたいと思っている。今までにない発想を持ってやってくれたということは非常に嬉しく思う。

若い人たちの考え方を持って、頸城を大切にしようという意気込みというのは次世代を背負っていく上で本当に大切なことだと思う。これを機会に会を作ったということなので、いろいろな意見交換をして大きな輪にしていけるように頑張してほしい。

東京の人への発信を含めて、地域内にもいろいろなイベントや行事があるので、そういう所にも積極的に参加して、企画の段階でも若い人たちの意見も入れていくというような活力がほしいと思うので、是非頑張ってくださいと思う。

【橋本委員】

今回対象とされている平成 8 年 4 月 2 日～平成 9 年 4 月 1 日生まれの方は何人いるのか。

【提案団体】（頸城活性化プロジェクト）

具体的な数までは把握できていない。

【橋本委員】

せいぜい100人くらい。今の若い人はスマホを持ってフェイスブックやラインを使う環境の中で、あえてチラシを出すという趣旨は果たしてどうか。チラシは意外と効果が無いし、特に若い人はまず見ない。ほとんどの方は大学や専門学校へ行ったりして地元にはいないと思う。もう少しSNSを活用したり、ネットワークを作るなど、小学校も3校あるのだからそういうものを活かしていったら更に人が集まりやすくなるのではないか。

【井部会長】

- ・時間になったので審査を終了
- ・No.4「白田邸環境整備事業」について審査を開始
- ・審査を辞退する委員に退席を求める（船木委員 退席）

【提案団体】（白田邸世話人会）

No.4「白田邸環境整備事業」について提出資料をもとに説明

【井部会長】

委員に質疑等を求める。

【佐野委員】

通常非公開で公開が年数回と聞いているが、もっと公開するという可能性はあるのか。

【提案団体】（白田邸世話人会）

年2回春と秋に上越の名家5邸を同日公開しようという流れがある。白田邸も同時に年2回公開を予定している。小中学生、幼稚園も含め希望があれば公開し、個別の公開も依頼があれば応じていきたい。

【佐野委員】

制限はないという考えでよいか。

【提案団体】（白田邸世話人会）

白田さんがお住まいなので、白田さんの予定が合えば要望にはお応えしようとは思う。応じられるかどうかはその時にならないとわからないが、白田邸をアピールするために極力応じていきたい。

【井部会長】

他に質疑等を求める。

【佐藤委員】

環境整備ということだが、庭師や作業員などに全てお任せになるのか。それともボランティアを募り、軽い作業などの環境整備をする予定はあるのか。

【提案団体】（白田邸世話人会）

今回は、交通の支障になっている大きい枝木を伐採することを第一の目的としている。公開時には庭をきれいにしなければいけないのでボランティアで整備をしていこうと考えている。

【佐藤委員】

ボランティアを募るという可能性はあるということではよろしいか。

【提案団体】（白田邸世話人会）

見せて魅力を感じて、こういう苦労があるということを見学者に訴え協力者を募りボランティアを合わせて募集していこうと考えている。

【横山委員】

頸城には瀧本邸というすばらしい施設があるが、公開時に中学生がボランティアに参加している。私は白田邸を3回ほど行って見ている。邪魔になる木々もこういうものかなと見てきている。1つ目の質問は世話人が何名位いるのか。

【提案団体】（白田邸世話人会）

世話人は新潟で活躍されている方と私を含め5名。

【横山委員】

日本庭園は大変手の掛かるものであり、まめに手入れをしないとなかなか難しい。維持の方法はボランティアを募ると聞いているが、ボランティアも植木に精通していないとなかなか難しいと思うがいかがか。

【提案団体】（白田邸世話人会）

新潟の齋藤家別邸などきっちり整備されている庭までとは考えていない。新潟から講師を招いて、その中で勉強していただき知識を得て維持をしていく。瀧本邸も白田邸もそうだが、当時からあまり手が掛けられていないところがまた一つの魅力でもある。そこを人に見せて、協力金をいただけるくらいの庭にしていきたいと考えている。

【井部会長】

- ・他に質疑等を求めるがなかったので審査を終了
- ・全ての提案団体からのプレゼンテーションを終了
- ・市民と市長とのキャッチボールトークの時に、頸城の方から先般の大雨時の避難場

所について質問があったので、その経緯について事務局に説明を求める。

【橋立所長】

7月12日（水）吉川コミュニティプラザで市民と市長とのキャッチボールトークで要望があった2点について説明をする。

1点は、南川小学校のステージのある古い体育館について、雨漏りが酷く改修してほしい。もう1点は、車椅子で避難された方の洋式トイレを整備してほしいというもの。その対応の方向は雨漏りの改修、洋式トイレの設置ともに、平成30年から南川小学校の大規模改修工事が計画されていることから、最終的な細かいことについてはこれから詰めることとなるが、改修工事で改善を図っていくと担当課から聞いている。

近年、豪雨の特徴として局所的に大雨が降る場合が大変多くなっている。災害時に支援、協力いただく自主防災組織を設置されている町内会は所有している防災資材の確認、点検、整備をお願いしたい。

【井部会長】

その他について事務局に求める

【石野次長】

次回の協議会の日程は、7月28日（金）18：30からの開催としたい。

【井部会長】

委員に質疑等を求める。

【佐野委員】

先ほどのプレゼンテーションに関して、最初に会長からも自分の意見は言うなという話があったが、複数の方が自分の意見から入るといのはいかがなものか。公開の意見交換もあるし、最終的には採点表への特記事項の記載もできる。皆さんの意見を十分に伝える機会はあるはずである。プレゼンテーション時には少し我慢して、意見はもう少し控えて上品な進め方をしたらどうか。

もう一点、これから採点するわけだが基本審査、採択方針に対してそれぞれ適合するかしないかという評価をすると思うが、仮にある提案に対して適合しないという決断をした場合、全体の採点自体はそこでストップになるのか。それとも多数決で決められて、私も採点することになるか。

【井部会長】

最初の質問は大変手厳しいご意見であるが、少し上手に皆さんの方でも質問すると

きのテクニックを使っていたきたい。

2つ目について、事務局に説明を求める。

【村山班長】

採択方針に適合するしないというのは会で決めていただき、判断してもらう。適合するとなればプレゼンの時に辞退された方以外は採点していただくことになる。

【井部会長】

以前からの話であり、この後で全協をやりその時にそれぞれ皆さんにお諮りをしていく。内容については、基本審査に該当するか、採択方針に適合するか事業費の希望額がこれでいいか。それぞれご質問やご意見や賛否があると思うがそれは賛成多数で決めていく。決定すればそれに沿って採点してもらう。ただ事業に採点できない人は除く(途中退場された方)。これは今まで通り。これは前からの採点方法なのでこれについてはご異議ないか。

【全委員】

了解

【井部会長】

他に質疑等を求める。

【芳賀委員】

障害者用のトイレの件だが、和式トイレを洋式化していないという公共施設が圧倒的に多い。隠れ障害者もたくさんいる。イベントでお年寄りを集めたいと思っても、あそこのトイレがダメだから行かないという大きな判断材料になっている。その辺も検討していただきたい。お年寄りが来やすいようにしてほしい。

【井部会長】

今日の協議会の中で意見があったということで是非検討していただきたい。

【橋立所長】

今、ご意見をいただいたので要望としてつなぎたいと思う。

【船木委員】

市に確認したいことがある。私の母は下吉の施設に行っているが、あの場所は土地的にも低い場所で水が容易につく。そういう所に要介護の避難所が設定されていると聞いている。水がつく所に要介護の方が避難されても、結局は大きい小学校に避難することになる。南川小学校も水がついてしまうのではと思う。20年前の7.11の

時に水がついたというのを考慮し、避難する場所や要介護者の避難する場所を明確に
していただきたい。

【橋立所長】

低い場所に要介護者の避難場所があるということだが、避難場所等々については市の
危機管理課が主となり、場所の設定や移動時間等々を考えている。そちらについては
ご意見があったので、一部分に関わることはないのか、その辺についても危機管
理課とよく相談をして変更が必要となるのか、垂直避難にならざるをえないのか相談
したい。

【笠原委員】

避難指示の関係で、私は町内の役員をしているが危機管理課で判断するということ
だが非常に判断の仕方が難しいと思う。山を抱えたり、土石流など水が速く流れ込む
ということを考えて上で、もう少し判断をしっかりともらいたい。

先回の南川小学校も二日続けて避難勧告があったが、要支援の方はあらかじめ早く
避難するが、オオカミ少年でないが、避難勧告が何度もあると「大丈夫だわ」と思い、
本当になった時に助かるのも助からない。

避難勧告の判断は、危機管理課で担当していただきたいと思う。実際二日目もあつ
たが、一日目は60人とか80人だったが、二日目は一人二人と保育園の先生方がい
ただけ。その辺の判断をもう少し考えて勧告を出していただきたいと思う。

【橋立所長】

先回は、7月1日午後2時頃、南川小学校で70人、3日は6時50分に避難勧告
を出し39人、南川分館に1人避難された。

避難勧告、避難準備情報等については、保倉川の外水位を一つの基準にしている。
頸城区の本部は私が本部長、出すときについては木田の危機管理課と協議し今後の雨
量、現在の雨量、上流からの水位の増加等々を考慮した中で判断をしていく。

一部には早いのではないか、出さないでいいのではという話が出たが、確かにそう
いう面もあるかと思うが行政としては、皆様の安全、安心をまず第一に考えて出して
いる。ご要望として危機管理課につなぎ検討していきたい。

【井部会長】

- ・他に質疑等を求めるがなかったので、その他については終了
- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

頸城区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL : 025-530-2311 (内線 212)

E-mail : kubiki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。